

街頭宣伝禁止の仮処分命令申立て

債権者 戸田久和（とだ ひさよし）

債務者 堂村慎太郎（政治結社「明皇会」会長）

証拠説明書 （甲第1号証～甲第18号証まで）

2015（平成27）年3月23日(月)提出
債権者 戸田久和（とだ ひさよし）

{甲第1号証}：2014（平成26）年度の門真市議会HPでの「議員紹介」の債権者部分
説明：債権者が2015（平成27）年3月23日現在、門真市の市議会議員である事を示す。市議会HPは本日3/23(月)朝にダウンロードしたもの。

{甲第2号証}：過去4回の門真市議選の選挙結果の表

- ①1999（平成11）年4月の市議選結果
- ②2003（平成15）年4月の市議選結果
- ③2007（平成19）年4月の市議選結果
- ④2011（平成23）年4月の市議選結果

説明：債権者が1999（平成11）年4月の市議選で当選して以降、4期連続して選んでいる事を示す。

{甲第3号証}：債務者の「事務所」「自宅」の住所を表記した債権者の各種発行物

- ①1999（平成11）年4月発行の「ヒゲ-戸田通信」1号
- ②2001（平成13）年5月発行の「ヒゲ-戸田通信」9号
- ③2004（平成16）年10月発行の「報道機関のみなさまへ」
- ④2005（平成17）年10月発行の「第1回門真市民派塾開講のお知らせ」
- ⑤2009（平成21）年1月発行の「ヒゲ-戸田通信」31号
- ⑥2011（平成23）年11月発行の「ヒゲ-戸田通信」35号
- ⑦2012（平成24）年11月発行の「亀井議員問題のお知らせビラ」
- ⑧2014（平成26）年5月発行の「静岡市児童相談所への申し入れ文」
- ⑨2014（平成26）年10月発行の「ヒゲ-戸田通信」37号

説明：債権者が1999（平成11）年4月の市議選で当選して以来ずっと三松マンション207号室を事務所・住居にしている事を示す。

※2005（平成17）年秋から、三松マンションに住居を一本化した。

{甲第4号証}：門真市選管HPの「門真市市議会選挙 選挙日程」のページ

説明：門真市議選が本年4月19日公示、4月26日投票で行なわれる事を示す。

{甲第5号証}：政治結社「明皇会」の収支報告書（2013（平成25）年7月府選管受付）

説明：政治結社「明皇会」が存在し、債務者が「代表」となっている事を示す。

{甲第6号証}：債務者の逮捕歴や刑務所入所を示す記事

- ①2004（平成16）6月の新聞記事（「1300万円恐喝容疑」での逮捕）
- ②2010（平成22）9月の新聞記事（「100万円恐喝未遂容疑」での逮捕）を紹介したネット記事を引用した債権者のHP掲示板記事
- ③2011（平成23）年頃の新聞記事（「名誉毀損」街宣で門真署が逮捕）

④2012 年頃には刑務所に入っていた事を自ら認めた事を債権者が紹介している債権者のHP 掲示板記事

説明：債務者が過去に「1300 万円恐喝容疑」や「100 万円恐喝未遂容疑」などで逮捕されたりしてきた人物であり、最近のものでは 2011（平成 23）年頃に「街宣での名誉毀損」で門真署に逮捕され、刑務所にも入った人物である事を示す。

{甲第 7 証}：債務者の街宣車の写真（2015（平成 27）年 1 月 9 日に債権者が撮影）

説明：街宣車の色・形・雰囲気・車番・債務者が運転している事などを示す。

{甲第 8 号証}：街宣動画 DVD（11 本入り）

動画① 1 月 9 日朝 9 時台：堂村：2 分 38 秒.

動画② 2 月 5 日昼：堂村：2 分.

動画③ 2 月 10 日朝 9 時台：堂村：7 分 05 秒.

動画④ 2 月 15 日（日）と 18 日の 11 時台：堂村：4 分 44 秒.

動画⑤ 2 月 25 日と 26 日昼：堂村：1 分 18 秒.

動画⑥ 3 月 15 日（日）昼：堂村先頭に右翼車 15 台！3 分.

動画⑦ 3 月 15 日（日）昼：堂村先頭に停車街宣！2 分 07 秒

動画⑧ 3 月 16 日市役所そば：堂村：0 分 23 秒

動画⑨ 3 月 18 日昼過ぎ：堂村と右翼車 3 台：2 分 20 秒.

動画⑩ 3 月 20 日昼と 2 時前：堂村と他 2 台：1 分 50 秒.

動画⑪ 3 月 21 日（土）昼過ぎ：堂村と他 9 台：3 分 8 秒

説明：債務者および債務者と他の右翼との合同の街宣が、大音量で誹謗中傷に満ち内容で行なわれている事を示す。

{甲第 9 号証}：債務者が作って街宣で使っている替え歌の歌詞（債務者作成）

説明：童謡の「もしもし亀よ」の替え歌で、債権者を誹謗中傷し、揶揄する内容である事を示す。

{甲第 10 号証}：債務者が債権者に出した「2/12 付け回答書」

説明：債務者が極めて不誠実で、荒唐無稽なウソを書いている事を示す。

{甲第 11 号証}：3/15 右翼大結集街宣の時の写真

①債権者事務所の前や周辺に右翼街宣車が大結集して街宣している様子

②債務者が債権者事務所前に停車して街宣をしている様子

説明：一般の住宅や店舗の直近を右翼街宣車が大挙して大音量街宣をしている事を示す。

{甲第 12 号証}：2013（平成 25）年 11 月 1 日の毎日新聞記事

（新体育館建設に関わる 29 億円の建物補償問題で門真市政批判）

説明：毎日新聞が「特ダネ」で極めて大きく報じた事を示す。

この記事が引き金になって、市民や共産党からの的批だけでなく、右翼が大々的に園部市長非難で動きだした。

{甲第 13 号証}：2013（平成 25）年 11 月 1 日の債権者の掲示板記事

タイトル：11/17(日)右翼が 18 台！トポス問題で市長糾弾と戸田に調査

報告要請を大音響：動画 3

説明：11/1 の毎日記事後まもなく右翼が「市長非難・戸田議員揶揄」で大々的に動いた事を示す。

{甲第 14 号証}：①2014（平成 26）年 3 月 9 日の債権者の掲示板記事

タイトル：■3/9(日)戸田に嫌がらせで右翼車 20 台来襲！門真右翼の阿だち氏采配で。断固反撃す！

②その現場写真

説明：「20 台の右翼車が襲来！」という、すさまじ状況と債権者の姿勢を示す。

{甲第 15 号証} ①2014（平成 26）年 10 月 28 日発行の「ヒゲ・戸田通信」37 号

②2015（平成 27）年 3 月 10 日発行の「ヒゲ・戸田通信」38 号

説明：債権者の議員としての実績や姿勢を示す。

{甲第 16 号証}：債権者マンションや周辺の写真集

① 債権者の住む三松マンションとその周辺の様子（写真数 11）

② イズミヤ前交差点周辺の様子（債権者事務所から 200m 前後）
（写真数 6）

③ イズミヤそばの高い所から周囲を写す（写真数 5）

④ 市立門真小学校（債権者事務所から 400m 弱）（写真数 4）

⑤ 市役所（債権者事務所から 500m 弱）（写真数 6）

⑥ 老健施設や病院、保育園（写真数 8）

説明：債務者が大音量で街宣している地帯は、住宅が密集し、高層住宅が立ち並んで音の反響が大きい事や、幼児や小中学生のいる施設や住居も沢山ある事を示す。

{甲第 17 号証} 債権者マンションからの距離範囲を示す地図

説明：「500m 範囲」でやっと市役所が入る事を示す。「はすはな中」は入らない。「500m 範囲」には門真小学校、老人施設や病院、保育園、診療所、図書館、公民館等がある。

{甲第 18 号証} 債権者の「陳述書」

説明：債権者と債務者の対立の経緯や背景事情、被害の実状などを示す。